

ふそうひまわり商品券の 利用について

産業環境課 内線273

1階 ⑥番窓口

扶桑町商工会が発行しましたふそうひまわり商品券はご利用になりましたか？

ふそうひまわり商品券の有効期限は1月31日(日)までです。有効期限を過ぎますとご利用できませんのでご注意ください。

なお、商品券の払い戻しは一切できませんので、1月31日(日)までに使い切ってください。商品券は、のぼりのある町内参加店でご利用ください。

創業のための資金融資に係る 利子の助成について

産業環境課 内線273

1階 ⑥番窓口

扶桑町では創業のための資金融資を受けた事業者を対象に、負担軽減と町内産業の発展及び振興を図ることを目的として、創業のための資金融資について利子の一部を助成します。1月29日(金)までに申請してください。

▼補助対象者

○愛知県経済環境適応資金のうち創業等支援資金融資を受けた方もしくは、株式会社日本政策金融公庫から創業のために必要な資金の融資を受けた方

○扶桑町内に主たる事業所を有する、又は有する予定の個人及び法人

○融資に係る利子を納付した方

○町税の滞納がない方

▼助成額 令和2年1月～12月までの支払済利子(月額の上限は1万円で、100円未満切捨て)

▼申込み・問い合わせ 産業環境課 産業グループ

ITビジネスチャレンジ 補助金について

産業環境課 内線273

1階 ⑥番窓口

IT分野のレベルアップ及び扶桑町の魅力を広く情報発信することを目的に、インターネット上のオンラインモール等への出店又は商品の販売を目的とし個人サイトの開設を行い、新たにITを利用しビジネスを展開した事業者に対し助成をします。

▼補助対象者 町内に事業所を有し、扶桑町の町民税納税義務者で町税の滞納がない方で、インターネット上のオンラインモール等に登録を行い、3ヶ月以上出店している事業者又は商品の販売を目的とし、インターネット上に個店サイトの開設を行い3ヶ月以上登録した事業者

▼補助金額 補助率1/2(5万円以内)

▼申込み・問い合わせ 産業環境課 産業グループ

日本政策金融公庫借入利子の 一部を助成します

産業環境課 内線273

1階 ⑥番窓口

日本政策金融公庫から次の制度の融資を受けている方に対し、利子の一部を助成します。

▼制度融資名 日本政策金融公庫普通貸付及び経営改善貸付

▼補助区分 利子補助

▼補助率 支払利子の8パーセント以内で5万円を限度とする。(令和2年1月から12月までの支払利子)

▼申請受付 1月4日(月)～1月29日(金)

(注)生活衛生改善貸付は利子補助の対象とはなりません。

▼申込み・問い合わせ 産業環境課 産業グループ

犬の飼い方・マナーについて

産業環境課 内線278

1階 ⑥番窓口

犬の無駄吠え、フン、放し飼いなどの苦情が多く寄せられています。

犬を飼うには、飼い主が責任を持ち、しっかりとしたしつけを行い、

ご近所からの理解を得られるような気配りが大切です。



飼い主が気にならない犬の鳴き声で

も、ご近所では迷惑となっている場合があります。

必要以上に犬が吠えるときは、ストレスが原因である場合が多くあります。散歩等の運動によりストレスを解消し、無駄吠えをさせないようにしてください。

犬が無駄吠えをやめない場合は、犬のしつけ教室を利用するなどして、ご近所の生活環境を乱さないように努め、犬が快適な環境で過ごせるように愛情をこめて世話をしましょう。

野外での焼却行為について

産業環境課 内線278

1階 ⑥番窓口

野外での焼却行為により「家の中に煙が入ってくる」、「においが洗濯物について困っている」といった苦情が多く寄せられています。野外での焼却行為は原則禁止されています。農業を営むためなどの場合であっても、周囲に住宅がある場合にはできる限り控えるようにしてください。

農作業により生じたごみや、剪定枝、落葉といったものは野外で焼却せず、土中に埋めたり、コンポストを利用したりするなど焼却以外の適切な処理心がけましょう。

やむを得ず焼却するときは、周囲の住民に迷惑のからないように、時間帯や風向きに十分注意して行ってください。